

# 預金口座振替依頼書(金融機関用)

私はオリックス株式会社から請求された利用代金を次により、口座振替によって支払うこととしたいので、下記の事項を確約の上、依頼します。

収納企業名	<b>オリックス株式会社</b>	振替日	収納企業の指定する日 (金融機関休業日は翌営業日)
-------	------------------	-----	------------------------------

(収納企業使用欄)

ご契約者	契約番号
------	------

金融機関コード	支店コード
---------	-------

**太枠内をご記入ください**

年 月 日

お支払い口座	金融機関名	銀行 信用金庫 労働金庫 農協 ( )	本店 支店 出張所
	口座番号	普通・	
	フリガナ	金融機関届出印	

記

## 預金口座振替規定(民間金融機関)

- 貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ、お支払い下さい。なお、振替日が変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されてもさしつかえありません。
- 預金の引落としにあたっては、預金規定または当座勘定規定にかかわらず預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を越えるときは、私に通知すること無く、請求書を返却されてもさしつかえありません。
- この契約書を解約するときは、私から貴行に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り貴行はこの契約が終了したものと、取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替について、仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き貴行には迷惑をかけません。
- 契約番号につき、別コードの追加利用または変更があってもこの本書は有効として取扱われてもさしつかえありません。

押し直し専用

金融機関  
使用欄

検印

印鑑照合

受付印

●本書に不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけて、直ちにご返却ください。

1. 印鑑相違
2. 印鑑不鮮明
3. 預金種目相違
4. 口座番号相違
5. 名義人相違
6. 預金取引なし
7. 支店名相違
8. その他( )

《お問合せ先》 オリックス・クレジット株式会社 自振担当  
Tel 042-528-5757(直通)

## 預金口座自動振替制度をご利用いただける金融機関

- 都市銀行全行
- 地方銀行全行
- 信用金庫全庫
- 信託銀行(一部を除く)
- 長期信用銀行全行
- 労働金庫全庫
- 信用組合(一部を除く)
- 商工中金
- 農業協同組合(一部を除く)

※商工中金でのご利用は毎月20日の振替のみとなります。

### 【お引落しできない金融機関】

- ・ゆうちょ銀行
- ・セブン銀行
- ・ソニー銀行
- ・楽天銀行
- ・イオン銀行
- ・オリックス銀行(旧:オリックス信託銀行)
- ・住信SBIネット銀行
- ・新銀行東京
- ・じぶん銀行
- ・シティバンク等の外資系銀行

### 【ご注意】

1. ご契約者様名義以外のお支払い口座登録はできませんので、ご了承願います。
2. 既にお支払いが始まっている場合、ご変更は旧設定口座の振替を1回経過してからとなります。変更のご案内は別途『ご請求予定明細』にてご通知いたします。
3. 金融機関により可能振替日が異なります。お支払日の振替ができない場合、振替日の変更またはお支払い金融機関の変更をお願いする場合がございます。
4. サイン登録口座をご利用のお客様は、金融機関届出印欄にサインをご記入ください。(サインと暗証番号でお届けのお客様は、記入方法を金融機関にご確認の上、ご記入ください。)

### 【ご記入例】

預金口座振替依頼書(金融機関用)			
収納企業名	オリックス株式会社	振替日	収納企業の指定する日 (金融機関休業日は翌営業日)
ご契約者	契約番号		
金融機関コード	支店コード		
太枠内をご記入ください 20 年 1 月 1 日			
金融機関名	オリックス	支店	立川
口座番号	普通	1234567	
フリガナ	ヤマダ	イロウ	
口座名義人	山田	一郎	
記			
預金口座振替規定(民間金融機関)			
1. 貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ、お支払い下さい。なお、振替日が変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されてもさしつかえありません。			
2. 預金の引落としにあたっては、預金規定または当座勘定規定にかかわらず預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しません。			
3. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を越えるときは、私に通知すること無く、請求書を返却されてもさしつかえありません。			
4. この契約書を解約するときは、私から貴行に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り貴行はこの契約が終了したものと、取扱ってさしつかえありません。			
5. この預金口座振替について、仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き貴行には迷惑をかけません。			
6. 契約番号につき、別コードの追加利用または変更があってもこの本書は有効として取扱われてもさしつかえありません。			
●本書に不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけて、直ちにご返却ください。			
1. 印鑑相違	2. 印鑑不鮮明	3. 預金種目相違	4. 口座番号相違
5. 名義人相違	6. 預金取引なし	7. 支店名相違	8. その他( )
《お問合せ先》 オリックス・クレジット株式会社 カードサービスセンター自振担当 Tel 042-528-5757(直通)			

印鑑は『鮮明』に押印して下さい。  
(2ヶ所)  
朱肉が完全に乾いてから、  
返信用封筒に封入して下さい。

(お受けできない印)



余白に再度のご捺印をお願いします。

記入事項を訂正される場合は、必ずお届け印による訂正印を全ての訂正箇所にご捺印ください。

